

1 開催日時

開会 平成30年10月31日(水) 午後0時30分

閉会 平成30年10月31日(水) 午後0時46分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 出席した教育長及び委員

高橋嘉行 教育長

八重樫勝 委員

小平忠孝 委員

芳沢莖子 委員

島山将樹 委員

新妻二男 委員

4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長

鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、里舘高校教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長

教職員課：岩淵主任経営指導主事、和田経営指導主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

[議案]

第2 議案第29号 県立学校児童生徒の重大事案に関する調査委員会設置要綱の制定に関し議決を求めることについて(学校調整課)

別添議案により説明

小平委員：このような悲しい事案は二度と起こしてほしくない、起こしてはならないという観点からも、第3条に書かれている、教育、法律、医療、心理、福祉等の専門家によって、その事実を解明していただきたいと思います。その際に絶対に大切なことは、当該学校、県教委、当該の児童生徒又は保護者と利害関係を有しない6名の方ということですが、これこそ一番大切なことではないでしょうか。公平中立、これを逸脱すると何のための第三者委員会なのかということになりますし、今後、このような悲しむべき事案の発生を防ぐことにはつながらないと思いますので、このあたりをもう一度確認したいということで発言しました。

橋場生徒指導課長：ただいま御指摘いただきました、公平中立については、私どももそのような方針の基にこれまで協議を重ね、御提案申し上げてきたところです。本日決定をいただいた後には速やかに各職能団体に推薦依頼等の準備を進めたいと思っていますので、その趣旨に則って今後に対応していきます。よろしく願いいたします。

教育長：加えて説明させていただきます。まさにこの要綱案の第5条で中立性、公平性の条項を設けています。これを担保するには、委員の選任は極めて重要だと思っており、先ほど小平委員から高校生の自殺事案、このような痛ましい事案は繰り返してはならないというお話をいただきましたけれども、そのためにもしっかりとした調査をしていただきたいということで、人選には十分な意を配

っていききたいと思っています。これまで教育委員会、学校で調査した結果については、御遺族にお伝えしながら御遺族の意見も頂戴してきました。学校、教員の指導に大きな問題があったのではないかというような御指摘がある一方、学校側の関係者からも状況等を聞いたところですけども、様々な御意見があり、一定の方向性を教育委員会として集約することがなかなか難しいという中で、第三者委員会を設置することといたしました。そういう意味においても、この公平性と中立性というのは極めて大事な観点だと考えていますので、適切に対応させていただきたいと思っています。

八重樫委員：第三者委員会が設置されて調査するようなことがあってはならない、これは大前提だと思いますので、そういうことは無いようにお願いします。ただし、今回の場合は、県立高校の生徒が亡くなったことをきっかけに作るということで、今後、あってはならないことですが、もしあった場合は、この要綱を基に第三者委員会を開いていくということによろしいでしょうか。それから、全国でも様々なことが問題となって、その度に第三者委員会が開かれたりしているわけですけども、岩手県のこの要綱は、全国のモデルとなるような要綱を参考にしたのでしょうか。

橋場生徒指導課長：これまで本県には、いじめ問題に対する対策委員会に基づく条例があり、いじめに関して対応できる委員会は設置しておりましたが、今回の事案のように、要綱第1条のかつこ書きに記載しているとおり、今後、この要綱を基に、自殺であるとか学校生活に関わって発生したと疑われるような死亡事故、例えば、子供が熱中症等で亡くなるとか、そのようなことに様々対応するということを想定した要綱を制定するというお話をさせていただいているものです。

何の要綱を参考にしたのかという二点目については、本県のいじめ問題対策委員会の条例も参考にしました。全国にいじめ問題に関わる要綱については参考にできるものがありましたが、なかなかこのような要綱がなかった中で、様々な各県の取組等についても調べて、このような要綱としたものです。繰り返しになりますが、本要綱については、いじめ以外の事案についての第三者委員会に関わる要綱としてお示ししたものです。

教育長：他の事案ということですけども、このような第三者委員会に付議しなければならないような重大事態を未然に防止することが極めて大事だと思っています。一人一人に寄り添った教育を岩手の教育界を挙げて推進していきたいと考えていますので、今後とも委員の皆様御指導と御協力をお願いしたいと思います。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。